



平成28年度の税制改正ではさらに、要件が追加されます。

(5) 免税事業者でない事業者が一般課税（簡易課税ではない方法）により申告している期間中に、特定高額資産（1,000万円以上の資産）を取得した場合  
→ その取得をした事業年度から3年間は免税事業者にはなれません。

上記でご説明した事項は、ほんの一例です。簡易課税の選択も含め、消費税の納税義務判定は毎年複雑化してきています。消費税の課税・免税の選択判定と計画は、投資を行う上で極めて重要です。また、選択のための届出はその事業年度が始まる前までに、税務署に提出してはなりません。高額の資産のご購入をご検討の事業者様は、お早目にご相談下さい。

ご質問等不明な点がございましたら、お気軽にご連絡いただければ幸いです。

メールマガジン編集担当 山岡 至



≡ ■ 温故知新なく九段的ヒトコト >

---

「自分自身を信じてみるだけでいい。きっと、生きる道が見えてくる。」

-ヨハン・ヴォルフガング・フォン・ゲーテ（ドイツ・詩人）-

自分を信じることができなければ、何をやるにしても不安を抱えるでしょう。それは自分の力を発揮するにはいい状態とは言えないはずです。そこで上手くパフォーマンスできなければ、不安がまた自分をおそうことになるでしょう。いつかは自分が嫌いになってしまうかもしれません。

自分を信じ物事に取り組んでいきたいですね。

メールマガジン編集担当 遠藤 洋輔



≡ ■ 東京経営者大学のご案内！

---

東京経営者大学（後継経営者、幹部育成講座）第3期生が開講中です。

東京経営者大学とは、経営コンサルタント会社で30年使用してきたコンサルティングノウハウを、経営者と幹部を育成するために提供していただくものです。

ただ講座を受けて聞いているだけの座学ではなく、自ら考え、行動し、それを発表するというトレーニングサイクルを行うことで、

経営者として、また幹部としての成長を促すものです。

そこで、しっかりとプロのコンサルタントの先生のもとで学び、顧問させていただいている私たちの立場から、継続した行動が行われているかを確認させていただくことで、短期的で終わらず、継続した成長が実現できます。

また、一緒に学ぶ経営者の同志ができることで、今後お互いに助け合いながら自社の経営に役立てることもできます。

これまでの参加者の方々は、日に日に参加者同士信頼関係が生まれ、新たなビジネスチャンスを手に入れた方も多くいらっしゃいます！

ご興味のある方は、見学が出来ますので、各担当者又は九段会計事務所までお気軽にご連絡下さい！！

担当：遠藤 洋輔



#### ≡ ■ 編集後記

---

消費税の増税延期がいよいよ正式決定されそうです。財政健全化や社会保障の充実のための財源としていたものがなくなるので政策としては大きな転換が予想されます。

待機児童解消や介護職員の方の待遇改善などが先送りになってしまう可能性が出てくると同時に、増税に合わせてレジの改修などが必要だった業種には時間的余裕が出てきます。

中長期の事業計画を作られている会社様は大幅な計画変更もあるかと思えます。特に大きな投資計画などがある場合には一度弊所へご相談いただければと思います。

メールマガジン編集責任者 田中 祐基

---

#### ☆ 広告

★ ツイッターにてつぶやき中！  
フォローミー！ @kudan-kaikei (フォロー返します☆)

★ FaceBook 始めました！  
「税理士法人 九段会計事務所」で検索宜しくお願い致します！  
「いいね！」ボタン押して下さい★

★募集！

現在九段会計では季節毎に季刊誌を発行しております。  
その中でお客様を紹介するページを設けました。  
御協力頂ける方・アピールしたい事がある方、  
是非御一報下さい！所員が「インタビュー&写真撮影」に伺います！！

★「正しい経営を推進する」新しいサービス「MAS(マス)」。  
次世代の会計事務所として新たな事業を始めていきます。  
詳しくは所員までお尋ね下さい。

いつも九段会計事務所をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

---

このメルマガは弊所顧問先様のほか、名刺交換させていただいた方も  
対象にお送りしております。  
配信停止をご希望の方は、お手数ですが、下記までご連絡下さい。  
なお、このメールには返信いただけませんので、お問い合わせ等ございましたら  
各担当者又は下記連絡先までお願い致します。  
info@kudan-tax.jp

★☆☆☆☆☆☆☆☆九段会計事務所☆☆☆☆☆☆☆☆  
★☆☆☆☆☆☆☆☆密・着・革・命！☆☆☆☆☆☆☆☆

〒102-0074  
東京都千代田区九段南4-3-1  
滝ビル3F  
TEL 03-3222-5271  
FAX 03-3222-5270  
URL <http://www.kudan-tax.jp/>  
mail info@kudan-tax.jp